

## 第2回 地方都市問題に関する勉強会

日時： 平成14年1月29日（火）14時00分～16時00分  
場所： 中央合同庁舎第3号館11階共用会議室

---

（株）産業立地研究所 代表取締役

真野 博司 （まの ひろたか）

「今後の地域経済・産業振興策のあり方について」

---

### 【講師のプロフィール】

経歴 中央大学法学部、日本立地センターを経て、昭和45年9月、産業立地研究所を設立。代表取締役、所長に就任。

（財）未来産業技術研究振興財団理事、（社）先端技術産業調査会理事、（社）日本テレワーク協会監事を兼ねる。

公職 国土審議会、産業構造審議会、中小企業近代化審議会、工場用地・用水審議会の専門委員、産業開発指導員（旧通商産業省）、水源地域対策アドバイザー（旧国土庁）などを歴任。

研究業績 大規模工業基地計画、テクノポリス計画、頭脳立地計画、オフィスアルカディア計画、電源地域振興計画など多数の地域振興、産業振興に係る調査・研究に従事され、経済産業省などの産業立地政策、地域振興政策などに数々の提案を行っている。近年は特定産業の創造を目指す産業のメッカづくり（新産業創造拠点＝産業創出クラスター）を提案し続けている。

## 講演内容

今日は、お手元にお配りした資料に基づき「今後の地域経済・産業振興の在り方について」お話をさせていただきます。

私は、小さなシンクタンクを32年ほど前に独立開業し、それ以来、主として経済産業省の地域政策、立地政策、中小企業政策に関する調査、研究、計画立案、政策のヒント提供などをしております。私どもが調査を通じて提案したことがヒントになりましたり、法律や制度になったりしたものもあります。黒子でありますけれども、そういうことが実現するたびに、少しはこの仕事をやってよかったと思っているうちに、32年過ぎてしましました。

私は、月に1～2回はこういう席でお話をいますが、話をするのは余り得意ではありません。したがって、本日はテーマに合わせ、今まで雑誌などに書いたものまとめ、皆さんとのところに配布してあります。話がいったりきたりすることも多々あるかと思いますが、その辺はお配りした資料をお読みになり、補足していただければ幸いです。

配布した資料の中には、だいぶ古いものがあります。読売新聞の論点がそうですが、実はそこに書いた幾つかは、いまこれからやろうとしているものがあり、テーマとしてはいまも新鮮さを失いていません。

さて、お手元にお配りした資料3-2-11のレジュメですけれども、まず最初に「打撃を受けた地域経済」について、5点ほどお話を申し上げたいと思います。

第一は「低迷を続ける工場立地」であります。資料3-2-12～15に、経済産業省の工場立地動向調査があります。

全国の工場立地は、平成元年以降、ずっと右肩下がりです。途中若干の増加ということもあります、傾向としてはずっと右肩下がりであり、平成元年4,157件、4,725haあったものが平成12年には1,134件、1,485haになり、件数で4分の1、面積で3分の1に激減してしまいました。

その理由は、国際分業の進展に伴う海外立地の増加、それに伴う国内工場の再編成による遊休地の増加、バブル期に取得した未利用地の増加、不況による設備投資の減退などあります。

今後の見通しについては、特に公的に示した数字があるわけではありませんが、日本立地センターとか、私どもの方いろいろアンケート調査をやっていますけれども、なかなか明るい話はありません。国内立地が増加する気配が感じられません。

第二は「誘致企業の工場閉鎖・規模縮小」であります。これが工場立地の減少とともに、地域経済に大きな打撃を与えていました。

例えば、IT関係の大手企業だけのリストを見ても、8万人から10万人という数字が出ています。そして、従来は労働力を求めて北東北あるいは南九州等に工場進出をしていった企業の多くが、今後の増産に当たり海外へシフトすると同時に、すでに進出した工場を閉鎖あるいは縮小するという状況にあります。したがって、失業者の実数はより一層多くなると思います。

このような工場で働く人々を地域で新たな雇用創出を図り、

対応するということが可能であれば、あまり大きな問題にはならないと思います。しかし、大手のショッピングセンターも店舗を縮小せざるを得ないよう、サービス産業が製造業の余剰人員を受け入れる事態もままならず、地域はダブルパンチに見舞われています。

第三は「地域企業も海外立地へ」であります。自動車産業など主要産業が積極的に海外立地し、海外での生産を増加しています。それに伴い、地域で下請けをやっていた企業が親企業の要請を受けて、海外に立地しています。

このような関連でない企業も、自らの戦略展開の場を中国、アメリカとかに求めるようになってきています。工場の誘致も難しくなる一方、地域の企業も海外へ行くようになってしまい、地域はダブルどころかトリプルパンチを受けています。

第四は「新産業創出の効果はまだでない」であります。トリプルパンチに見舞われた地域は生き残りをかけ、工場誘致活動とともに、内発展闘に取り組んでいます。地域の産業資源を活用して産学官連携により、新産業創出などを実現しようとうものです。

橋本内閣の時に閣議決定した「経済構造の変革と創造のための行動計画」(資料3-2-16)を掲げて、全国的に、新産業、新事業、新企業の創出への取り組みが活発になっています。平成10年に制定された新事業創出促進法などが大きなきっかけになっています。しかし、これらは漸く本腰が入ったというところで、まだ大きな成果は出ていません。地域経済を活性化するカンフル剤にも、まだなり得ていないというのが実態だと思います。

第五は「公共事業依存に限界」であります。公共事業に依存すれば何とかなるということでやってきた地域も少なくありません。

しかし、公共事業への風当たりも強く、公共事業への依存も難しくなり、この面でも、地域経済に明るい話がありません。とは言え、暗い話ばかりではありません。私どもは地域振興のための調査委託を受け、平成13年度にはアンケートを2万部ぐらいやり、ヒアリングも200社ぐらいやっています。アンケート調査、ヒアリング調査というのは、あまり効率のいいものではないのですが、現場からの政策提言をすることが私どもの役割の一つであろうかと思い、ともかく現場情報の収集に力を入れております。

私は研究員たちから絶えず報告を開いています。必ずしもそう悲観することもないと思っています。新産業創出などを支援する政策体系は整っています。これをもっと有効適切にリンクさせすれば、うまく行くという見通しを持っております。これからそのような話題に移っていきたいと思います。

次に資料3-2-11の第2「新産業創出などが地域活性化の決め手」に話を移します。資料の『東洋経済』(資料3-2-17～27)の「産業創出で地域に活力」をご覧下さい。これを教材にしてお話を進めてまいります。

いま述べた現状に地域はどのように対応したらいいか。

第一は、地道に工場誘致活動を展開することです。いま大都市圏か地方圏かを問わず、日本列島どこでも地域経済活性化の

ための競争が始まっています。工場誘致は国内の立地件数が少なくなり、大きな期待がかけられませんが、そのための努力を怠ることがあってはなりません。地道に一生懸命努力した方がいいと思います。

しかし、それだけに期待し過ぎると、期待外れに終わったときの衝撃で参ってしまいます。挫折感は小さなものではあります。地道になることが必要です。

第二は、既存の企業を大切にすることです。海外や他の地域に逃げ出さないように支援策を講ずることです。工場誘致のときには、細やかな、至れり尽くせりのサービスをいたしますという約束で立地したのにサービスが悪いという話を聞くことがあります。

立地した後、生産活動を進めていくためにいろいろ問題が発生します。相談にいくと、ワンストップサービスでの対応ができるいない。国内工場を再編成する、あるいは海外立地を考えた時に、相対的に、サービスのいい所は残すけれども、サービスの悪い所はやめようということで、閉鎖の原因の一つにもなっている、と聞いています。既存の企業を大事にしなければなりません。

第三は、地域の産業資源を活用して、新産業創造、新事業創出、ベンチャー企業育成などを展開することです。これが最も大事なことになるでしょう。

既に多くの地域がこの大きなテーマに取り組んでいるわけですが、それをより効果的に進めていくためには、第一番目に政策の転換、第二番目に地域の産業資源の活用、第三番目に集積基盤の整備と活用、こういったことが必要になると思います。

まず政策の転換についてですが、『東洋経済』の資3-2-17をご覧下さい。既にご案内とのおりですけれども、一応話の順序として、ご説明いたします。

国の政策は創造・革新を支援する方向に転換をしてきたと思います。かつての地域活性化のための政策は、新産工特の時代から始まりテクノポリスに至るまで、工場等を大都市圏から地方圏に分散することによって、大都市圏の過密解消と、地方圏の振興を図るということが骨子でした。

そのために、地方圏でいろいろな産業基盤が整備されました。その政策は、いずれもそれなりの効果を発揮し、かつて大きな政策課題であった所得格差の是正などはかなり改善されてきました。また、高速道路などの基盤整備についても、それなりの成果を収めてきたといえます。そのようなこともあり、地方への工場進出が進みました。

しかし、グローバリゼーションの進展により、モノづくり一つ取り上げてみても、企業が国内の地域を選ぶ時代から、世界の国々を選び、そして、その国の中から地域を選ぶという時代になりました。R&Dにつきましても、グローバリゼーションが相当進展をしてきています。地方圏での工場立地や研究所立地が難しくなってきています。

したがって、これからは大都市圏でも地方圏でも、新しい創造と革新を起こしていく必要があるということで、97年に地域産業集積活性化法、98年に新事業創出促進法、98年に大学等技術移転促進法、それから产学研連携をもっとスマートに、スム

ーズに実施するために2000年に産業技術強化法が打ち出されました。

それから、国の政策との関わり合いでもう一つ大事なことは、これからは自治体が独自の産業政策を持つことになります。これは『東洋経済』の資3-2-26をご覧下さい。

自治体にお引きを受けて、地域経済活性化の話しをし、このくだりになりますと、聴いていらっしゃる方が「とんでもない」、「われわれは、産業政策、きちんとやっているよ」、「商工労働部の産業政策課といのもの持っているし」というような感じで、「いまさら何を言うんだ」というような目つきで睨まれることがあります。

しかし、正確に言いますと、私は、まだ自治体は独自の産業政策を持っていないと思います。産業政策は、殆どが霞ヶ関発信の産業政策で、それをそのまま受け入れて地域に応用しているというのが実態です。

それでは産業政策とは何かということですが、自治体が独自に持つ産業政策というのは、地域の産業資源を発掘する。これに基づき戦略産業を決める。その担い手を決める。支援者を決める。その担い手である企業に、政策資源を重点配分する。これを「産業政策」であると理解をしています。

自治体が今までどの程度、地域の戦略産業の担い手に県費を重点的に配分し、世界に通用する企業への育成を支援してきたかを振り返ってみれば、ほとんどやってなかったと思うはずです。

国が産業政策を打ち出す。これも大事なことです。しかし、国の産業政策に必ずしも適合し得ないものがあります。今までにはそれに適合させようと思うから、みんな金太郎飴になってしまったのです。

例えば、テクノポリス、これはすでに法律が廃止になり、ご案内のように新事業創出促進法に移行したわけですが、私どもは、50年代の後半以降、全国26のテクノポリスの12地域の構想、計画づくりのお手伝いをしてきました。その中で独自性を出そうということで相当努力をしましたけれども、その構想、計画案が県庁の上の方に行くのにつれて、独自性が失われて、金太郎飴になってしまったことがあります。

そういう反省が、産業城下町、新産業創造拠点づくり、産業のメッカをつくろうという読売新聞の論点に執筆した私の提案になったわけです。

いま述べた手順で、自治体独自の産業政策を立てることが必要だと思います。『東洋経済』の資3-2-26を参照していただきたいと思います。

いま、私どもの方で2つの県の産業政策作成の委託を受けています。県の担当の方と私どもで絶えず議論をしながら、いま、この『東洋経済』に書いてあるような骨子を持った産業政策をより具体的なものとして打ち出そうという方向になっていきます。それ以外に、委託を受けていないのですが、私自身が委員として参画して、産業政策作成の意見を申し上げているところもあります。

自治体も国の産業政策に大きな期待と依存をしつつも、それとはまた一味違った独自の産業政策を持つこと、一

生懸命勉強しているのも実態でありまして、今後に大いに期待したいと思います。これが、「新産業創出などが地域活性化の決め手」の中の「政策の転換」についての説明です。

その次の「地域産業資源の活用」に移りましょう。

『東洋経済』の資3-2-26に、産業資源とは何かというが書いてあります。「産業資源とは、地域に存在する学術研究（大学、国公立研究機関等）、産業（企業）、技術、人材、農林水産資源、天然資源などを指す」ということです。地域の産業資源をフルに活用するということが、極めて大事なことだと思いま

す。

その中で最も大事なことは、知的インフラの活用であります。この点につきましては、お手元にお配りしております、読売新聞の論点「知的インフラ整備望む」と、『東洋経済』の資3-2-19にも似たようなことを書いてあります。「大学、国公立研究機関の知的資源をビジネスへ」ということが結論です。

この問題については、日本はアメリカに遅れること約20年、ドイツやイギリスに遅れること約15年、台湾、中国、韓国に遅れること5~10年、大変に遅れています。

例えば、アメリカでは大学の知的資源、つまり研究成果を民間企業に技術移転してビジネスを立ち上げることが80年以降、活発になりました。これは80年のバイ・ドール法制定が大きなきっかけになりました。同法により国家の研究開発資金により大学が得た研究成果が国の帰属から大学の帰属になったことです。大学の励みになりました。それに対して、日本でTLO法ができるのが98年、日本版バイ・ドール法である産業活力再生特別措置法ができるのが99年ですから、20年近く遅れたということです。

大学の特許移転につきましても、アメリカは99年に3,914件の移転がありましたが、日本は2001年に69件というような状況で、桁がまったく違います。

いま経済産業省は、この3年間で大学発ベンチャー1,000社を目指し、という政策を掲げています。大いに期待したいところですが、その大学発ベンチャーは、どのくらいかといいますと、アメリカは98年に279社、ドイツは97年に650社、イギリスは96年に46社が誕生しています。日本は99年に26社、2000年に34社です。日本の大学発ベンチャーは90-00年度で144社になりました。

アメリカに20年遅れているという現実はあるますが、ここ2~3年の産学連携の動きをみると、これからもっと加速すると思います。大いに期待したいと思います。

これからは大学、国公立試験研究機関の知的資源、研究成果をビジネスに結び付けて行く仕組みをつくることが大事です。そのための仕組みは、産学連携を一層強化する必要があるということです。

『東洋経済』の資3-2-20に、89年度と99年度の産学連携の実績データが書いてあります。文科省の資料です。ご覧いただいているように、ほとんどの実績が右肩上がり、急上昇をしています。この10年間、共同研究、受託研究、委託研究員、共同研究センター等の設置、いずれも右肩上がりで急上昇しています。

産学連携の強化の具体的な中身として、もっと大学の研究成果を民間企業に移転し、新しい企業を起こし、新しい事業を開拓することに相当力を入れていくということが大事にならうと思います。

そのためには、大学が起業化、事業化を前提とした研究開発にもっと積極的に取り組み、その数を増やし、その結果もっと特許を取得するということです。研究は、基礎研究、応用研究、開発研究というこの三つの分野に分かれますが、このうち応用、開発、つまり事業化を前提とした分野をもっと強化することが必要だらうと思います。

大学発ベンチャー1,000社を実現していくためにも、もっとTLO、インキュベータ等、企業を支援する装置を、つくっていく必要があると思います。例えば、TLO一つ取り上げても、日本はまだ25しかありません。TLOを増やしていく必要があります。

アメリカ、ドイツ、イギリスの大学は、大学の構内にTLOを設置していると同時に、ただ単に技術を移転するための仲介役だけにとどまらず、ビジネスコンストラクトオフィスという、研究開発の移転を受けて、それを事業化を支援する機関があります。技術移転の仲介役のTLOと、事業を立ち上げるビジネスコンストラクトオフィスとがうまく連動しています。

さらに大学の構内に、大学自ら、あるいは大学が民間セクターと共同でインキュベート施設を持ち、産学連携を緊密に運営をしているところが多い。貸し工場を持っている大学、貸し研究室を持っている大学も少なくありません。

日本の現状を振り返ってみると、661大学の中このような例は、極めて少ないのが実態です。これから国立大学は独立法人になり、厳しい経営環境を迎えるところですけれども、国公私立とも、大学運営の一環として、アメリカ、ドイツ、イギリス、中国の大学を倣って、産学連携の中核的な役割を担ってほしいと思います。

そのためには、「大学、大学教師のミッション」を明確にすることが必要であります。世界中どこでもそうだと思うが、大学のミッションは、ティーチング、リサーチ&デベロップメント、パブリックサービスです。日本でもドイツでもアメリカでも変わらないと思います。

2~3年前にアメリカの大学に行った時、どこの大学へ行っても、その大学の学長さん、教授の皆さんのがおっしゃったことは、この3点であります。それにスタンフォード大学では、exchangeを加えて、4つのミッションがあるということでした。

このミッションに則り、産学連携に熱心に取り組んでいます。「日本の大学も、そういうミッションでやってるのでしょうか」という質問があり、返答に窮したことがあります。彼らはそのミッションの実践の場として産学連携を位置づけていることが、日本の大学との大きな違いだと思います。日本の大学も大学の使命とは何かといえば、教育と研究と社会貢献であると必ず答えていました。

しかし、大学の知的資源をもとにしてビジネスを立ち上げていくことに対しては、ずいぶんと大きな格差があります。昨日、産学連携に熱心で多くの成果を挙げている高名な大学の先生に

お話を伺いました。

具体的なお話を申し上げることはできませんが、ずいぶんいろいろ足も引っ張られ、苦労もしたということです。同じような話を良く聞かされます。日本の大学の多くが、アメリカやドイツの大学の先生方がおっしゃるようなミッションを、組織として、あるいは大学人として心底から認識しているのかどうか疑問に感じることもあります。

ようやくTLO法、産業活力再生法、産業技術力強化法などによって産学連携の大きな道を開けてきたわけですが、組織としての大学、大学人としての教師が、こういったミッションを十分理解し、全学に浸透してこそ、初めて産学連携が実現していくのではないかでしょうか。

次に「産業支援インフラも不可欠」について話を進めます。『東洋経済』の資3-2-22をご覧いただきたいと思います。

既に、企業の生産活動あるいは研究活動を支援するための政策、あるいは支援するための施設整備は十分に整備されてきたと思います。

平成8年に、経済産業省から「新産業創造を促進するための支援方策」というテーマのご委託を受け、テクノポリスなど全国的主要地域の産業活動支援の実態などを調査しました。いずれも産業活動を支援する様々な体制ができており、公立の工業技術センターも機能が強化されてきています。

しかし、地元のヒアリングを重ねているうちに、大きな問題が発見されました。ある企業が一つの事業に取り組む場合、市場ニーズ、技術シーズのマッチングから始まり、これは行けそうだと思えば、研究開発に乗り出し、研究開発に成果が出れば、それを商品開発につなげ、それがうまくいけば、生産・販売・流通という一つのシステムにのせてビジネスを成立させていくという流れです。

さて、問題はというと、その流れの各断面についての政策支援は、十分整備されています。しかし、例えば、研究開発に支援してもらっても、次の商品開発に乗り出す時には支援がなかったというような話が多かったのです。研究開発は研究開発が目的の支援であり、商品開発を支援するための基準はまた違うということで、支援が連動していないというわけです。せっかくうまく動きはじめたものが、簡単に言えばしごを外されてしまったということです。商いを目前にしながら挫折をしてしまうということが、少なからずあったのです。

この調査の結果は、ニーズ・シーズのマッチングから研究開発→試作開発→生産・販売に至る一気通貫の政策体系を構築し、誰かが支援のための司令塔になる必要があるということです。例えば、将来地域の経済を支え、世界に通用する商品を生み出すテーマに取り組んでいる企業には、最初から最後まできちんととした政策支援をしようということです。この調査から新事業創出促進法の「地域プラットフォーム」という政策が誕生したのです。資料にあるように中核支援機関があり、これが司令塔の役割を果たします。一気通貫の支援とは、この1の「技術開発支援機能」から8の「インターチェンジ等による人材育成機能」に至る8つの機能を、一貫して機能を発揮させようという考え方です。

全國にこういった地域プラットフォームが設置されて、これだと思う元気印、やる気のある企業に対して、積極的な政策支援が講じられています。

プラットフォーム事業のなかで、特に重要な役割を果たすものを一つか二つ選びますと、第一は中核的支援機関、司令塔の果たす役割であり、第二はインキュベータ、第三は資金供給機能ですが、8つが等しく重要な機能であることには変わりありません。

特に、インキュベータにつきましては、より一層それを強化する必要があると思っております。『東洋経済』の8ページをご覧いただきたいと思います。アメリカのインキュベータは大変な活躍をしております。現在アメリカには850以上のインキュベータがありますが、すでに1万9,000社の企業立ち上げに成功しており、24万5,000人の雇用を創出しています。

日本のインキュベータは、現在200社程度あります。しかし、企業の立ち上げは、800社程度で、一インキュベータ当たり4社となり、米国は22社です。日米格差は大きなものがあります。

ドイツ、イギリス、韓国、台湾、中国でも、日本より大きな成果をあげおり、イスラエルも相当な成果をあげています。世界ではインキュベータによるベンチャー企業創出といいものが相当成果をあげているのが実態で、日本はまだまだこれからというところです。アメリカのインキュベータが成功している理由の一つは、インキュベーション・マネージャーが壊れていることであります。資3-2-21にありますように、「マネージャーの仕事」が13ほど書いています。

アメリカのインキュベータには、すべてインキュベーション・マネージャーが1人か2人います。日本のインキュベータには、200社のうちインキュベーション・マネージャーがいると自信を持っているのは25%ぐらいだそうで、あとの75%は、職員はいるけれど、マネージャーにはまだなり得ていないという状況です。この差が大きいと思います。

アメリカとか海外のインキュベータの多くは、州政府、あるいは市等から援助を受けています。しかし、その援助は成功しなければ、ただちに減額あるいは打ち切りというのが前提のようです。競争が激しいのです。いいインキュベータには入居者が集まります。成果があがらないインキュベータには集まりませんから、行政も支援しません。そういうものは淘汰されます。インキュベータも競争の時代になっているわけです。だから優れたインキュベーション・マネージャーが不可欠となります。

日本のインキュベータは、その多くは公的セクターが中心になっており、競争原理が余り働いていません。しかし、KSP、KRP、花巻市起業家センターなど目ざましい働きをしている機関もあります。それからインキュベータとは名乗っていませんが、富山のハイテク・ミニ企業団があります。ここは営業分け独立開業者に対して低廉な賃貸で一棟建て工場を賃貸しているものです。卒業生も一杯います。

インキュベータ、成功した例もいくつかありますが、絶対数が少ないところが大きな問題です。ともかくインキュベータを増やすことが必要です。民間企業もインキュベータ事業に乗り

出しています。そういった意味では、これからますます大競争時代、インキュベータもそういった競争の中から大きな成功が生まれてくると思います。これから大いに期待をしていきたいと思います。

引き続き「元気印の中小企業を徹底支援」について話を進めます。お手元の『週刊読売 99.10.31』、『週刊宝石 99.9.2』、『日経ビジネス 99.10.4』には、私どもが調査した全国のニッチ・トップ企業の一部が紹介されています。

ニッチトップ企業、あるいはシェアトップ企業、名前は様々ですが、全国で世界のシェアトップ、国内トップなど、そういった企業が結構いることがこの調査で分かりました。全国で548社がリストアップされました。このうちの幾つかが新聞、雑誌に紹介をされました。

この中から代表例として『日経ビジネス 99.10.4』65ページ、テフコ青森の例があります。時計の張り時字という文字盤において国内、世界で100%のシェアを持っている会社です。その内容が紹介をされていますので、ご覧いただきたいと思います。

548社いずれも独創的なアイデアを持ち、自分の経営資源を十分に活用していますが、それだけに止まらず、大学、国公立研究機関、異業種他社など外部の経営資源も十分に活用していることが特徴です。これにより経営者のアイデアをあまり時間をかけずに開発し、市場を席捲しています。

これからは自治体も独自に産業政策を立て、その地域に存在する元気印の中小企業を発掘して、彼らの意見をよく聞きながら、彼らに対して政策資源を重点配分していくということが、ますます重要だと思います。

かつての中小企業政策は、公平の原則のもと、特定の企業に偏ることなく施行してきました。中小企業は弱者であり、弱者は束ねれば強くなるので、組合をつくらせて、その組合という組織に対して支援するというのが、中小企業政策のかつての主流でした。

これは中小企業基本法の改正によって、大きく変わり、公平というよりは、費用対効果のこともあります、やる気のある企業、実力のある企業を支援する方向に変わってきます。これは今後、一層強化することが大事になります。

次の「地域の人の活用」の話に入りました。お手元にお配りした『農工情報』(資3-2-29~33)をご覧下さい。高齢退職者は起業の源泉。地域はリタイアメント・ライフ・アルカディアを目指せといいます。レポートです。これは、当時の国土庁から委託された調査の結果です。既成工業地帯の研究者・技術者等は地域にとっては人材という貴重な地域資源である。彼らが退職後に何をしようと考えているか調べ、それを支援する施策を検討しようということが、調査の課題です。アンケート・ヒアリングを中心にして報告書をまとめました。

このアンケートで分かったことは、地元で事業をしたいという人たちが、数多くいるということです。これは資3-2-29のところにありますが、退職後は人々が自適に生活を送りたいという方も多い一方、自己実現、生き甲斐として退職後に会社で培ってきた技術やノウハウをもとに、新しいことに挑戦したいという方、起業を目指す人々が結構いるということです。

起業の対象は、資3-2-30に書いてありますように、技術力を活かしたベンチャー企業、ニューサービスを提供するベンチャー企業、経営をサポートする企業など様々ですが、全体の3分の1弱の人たちが、そういったことを考えているということです。これは、地域にとっての大変貴重な情報であり、これらの人々は貴重な人材であると思います。

残念ながら、自治体の方々と議論していましたが、ここまで踏み込み、それに気づいていらっしゃる方々は、あまり多くはありません。

先ほど申し上げましたように、IT産業で8万から10万人のリストラがあり、工場が閉鎖され、多くの人たちが辞めていくという実態があります。これからもそういうことは予想されるわけですから、自治体は雇用対策という切り口と同時に、業を起こしていく起業対策という切り口から、現在ある企業の方々と、事前に対策を講じていくことが大事であります。

勤めている人々も、従来のように定年満期退社できるような時代ではなく、中途で退職せざるを得ないかもしれません。自己実現をするためには、会社にいるよりは、辞めてやった方がいいと考える方たちも数多くいるわけですから、そういった方々にとっても、会社と行政が、自分たちの将来の起業に備えていろいろな政策ツールを用意してくれることは、むしろ安心して将来設計ができるのではないかでしょうか。この辺ももっと骨太の政策を打ち出していくことが必要だろうと思います。

資3-2-32に、そのような退職者を中心として、高齢化時代に対応した新産業の地域展開支援策として、やるべきことを一覧表にまとめてあります。

この調査の結果を含めまして、私の考えも織り交ぜて、この農工情報では記述記していますので、あとでご覧いただきたいと思います。

以上が、レジメにある「新産業創出などが地域活性化の決め手」の項目の具体的な内容の「A、政策の転換」、「B、地域産業資源の活用」を説明したわけですが、次ぎに「C、集積基盤を形成」について話をします。

クラスターの話をいたします。『東洋経済』の資3-2-18以降をご覧下さい。クラスターとは、日本語に直すとブドウの房ですが、爆弾の中に「クラスター爆弾」というものがあるそうです。爆弾を飛行機から落とすと、地上で爆発して、中から小さな数多くの爆弾が放射線状に散るという恐ろしいものです。

産業集積という観点でのクラスターの展開も、このようなイメージです。大きな核があり、それを中心として関連する機能が集積、展開するというものです。

クラスターが、地域活性化のための大きな手段になるという再認識は、99年に上梓されたハーバード大学大学院教授のマイケル・E・ポーター教授の『競争戦略論2』によってもらされました。これは一橋大学の竹内弘高先生が翻訳なさって、ダイヤモンド社から発刊されています。1と2がありますが、その2の中で、クラスター理論というものを新たに書き下ろしており、これが、いまクラスターに火をつけた大きなきっかけになったのだろうと思います。

クラスターについては、資料、『経済産業ジャーナル』(資3-

2-34)に私は「産業クラスター形成で地域に活力」という小文を書きました。あとでお読み下さい。

ポーター教授は、「クラスターの存在が特定の事業分野の成功に必要な条件である」と記述しています。「競争力強化のための国家戦略、地域戦略、事業戦略として、クラスターは極めて有効である」これがクラスター理論の骨子です。この競争戦略論の2の中では世界の代表的なクラスターの例を取り上げまして、クラスターの成功要因を説明しています。

クラスターの概念については、「特定の産業分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業者に属する企業、関連機関—これは大学、規格団体、業界団体を指していますが、そういったものが地理的に集中し、競争しつつ、同時に協力している状態をいう」としています。

産業集積地域は、日本でも全国各地にあります。ここにも書いてありますように、三条・燕・鯖江といったところは産業集積地帯です。新産業都市、工業整備特別地域、テクノポリス、頭脳立地も産業集積地帯です。四大工業地帯もそうです。

クラスターと産業集積というのは、どこが違うのかといいますと、まさにポーター教授のおっしゃるように、集積している企業などが、競争しつつ、同時に協力しているということです。競争し、協力し、大学や企業がネットワークで結ばれていること、そして、そこから新しい創造と革新が絶え間なく起こっていることが大きな違いです。クラスターのそういう活動が、国際競争力を持つ企業、国際競争力を持つ地域、国際競争力を持つ国家をつくっていくのです。

そういったことに啓発をされ、経済産業省は「産業クラスター計画」を、文部科学省が当時の科学技術庁でありますけれども、「知的クラスター」を打ち出しています。

経済産業省の産業クラスターにつきましては、資3-2-34をご覧いただきたいと思いますけれども、要約しますと、地域経済産業局の職員が結節点となって、産学官の広域的な人材ネットワークを形成していく、そのネットワークの中で支援策を総合的に効果的に投入し、これによって地域経済を支え、世界に通用する新事業が次々と展開される産業集積を形成するということです。

文部科学省の「知的クラスター」はの資3-2-18~19をご覧いただきたいと思います。要約しますと、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学等の公的機関を核として、内外から企業が参画し、大学等の知的資源をもとに、新しい事業や新しい起業を創出していくことであることあります。

当初は、経済産業省と文部科学省は、独自の路線を進むようでしたが、地政が重なりれば一緒にやろうということで、合意をしているようです。この産業クラスター計画と知的クラスター計画は、両省が手を携えて推進していくことになったようです。

読売新聞の論点のうち、昭和62年6月のもの(資3-2-35)をご覧下さい。産業城下まちづくり、特定産業のメカです。私は昭和60年頃から産業のメカづくりを提唱しています。テクノポリス計画26地域のうち12地域の構想、計画づくりをお手伝いした結果、一つの反省として、余り総花的なものを求め

すぎても、現実には無理である。むしろ、地域の産業資源を集結して、一点豪華主義で特定の産業のメカづくりを目指した方が現実的だと思ったからです。特定の産業創出を目指す複数の企業や関連企業が集積し、産業メカをつくる。論点に書いた骨子はこれであります

それから時がたっぷり経った平成6年、産業構造審議会が2010年の新規・成長市場分野として情報・通信など12分野を示しました。新産業創造の対象が鮮明になったのです。橋本内閣の時、平成9年5月に閣議決定された「経済構造の変革と創造のための行動計画」が対象とした新規・成長産業15分野は産構審のものが下敷きになっています。

私は産業城下町づくりを提唱してきたこともあって、今度は平成6年11月の論点(資3-2-36)に新産業を創造するための拠点づくり、つまり新産業創造拠点づくりを書かせてもらいました。基本となる考えは先の産業城下町づくりと同じです。

新産業創造拠点というのは、ここに書いてあるように、一体的な空間の中に、大学、国公立研究機関—COEと言っていますが、そう言ったものと、これらの知的資源—研究成果などを指しますが、これを活用して、新産業創造などを目指す企業、人々が集積し、産学官連携やインキュベータなど事業支援機関の支援を受け、ミッション達成に向け、産業活動を展開する空間を言うものです。

先程の産業クラスター、知的クラスターの考え方との新産業創造拠点に共通しているところが多いことがお分かり頂けるでしょう。

クラスターでは、そこに集積する多種多様な機能からいろいろな現象が起こります。競争と言う現象、共鳴と言う現象、協同と言う現象。そう言った現象がしっかりとネットワークを結んで、連鎖していく、その連鎖も直線的連鎖ではなく、循環的連鎖であります。これが必ず循環すれば、シリコンバレーに負けないようなクラスターが日本でできるのではないかでしょうか。

この循環的連鎖の中で「創造」と「製造」と「商造」のシステムを作ることが大事だと思います。創造は研究、製造は生産、商造は私の造語で商いをつくる、商売、販売というような意味です。

『東洋経済』(資3-2-17~18)に経済産業省の産業クラスターの実施地域と文部科学省の知的クラスターの候補地域を掲載しておきました。

産業クラスター、知的クラスターづくり、あるいは新産業創造拠点と言ってもいいですが、このような拠点づくりは私が産業城下町づくりを提唱した当時は、シリコンバレーを見倣った計画づくりが世界で始まった頃でしたが、現在では世界のあちらこちらでテクノパーク、サイエンスパーク、リサーチパークとか、名称はまちまちですが、クラスター理論が既に佳境に入っています。

昨年、中国に行き心配なことがあります。大学を中心とした一體的な空間の中で産学官連携を実施し、新産業、新事業、ベンチャーカンパニーなどの創出に国を挙げて取り組んでいます。クラスター形成が全国展開しています。シリコンバーモデル、台湾の新竹モデルが一杯あります。

これに比べ、日本の新産業創造拠点づくり、クラスターづくりは世界の中でも相当遅れています。しかし、両省がクラスターづくりに乗り出したことでの、既にある産業集積地域にこのクラスター政策を投入すれば、遅れば早晩取り返せると思います。

何れにしろ、その中で重要な役割を果たすのは、企業は当然のこととして、やはり大学や国公立研究機関が持つ知的資源であると思います。海外にいざる大学などが大きな役割を果たしています。今後、日本も地域経済活性化のためには、大学などをもっと活用することが必要です。

産業クラスターの構成要素という図(資料3-2-36)をお配りしています。これは、私が提案している新産業創造拠点、イコール産業クラスターの概念や構成要素を示したものであります。これは私の案であり、経済産業省の産業クラスター、文部科学省の知的クラスターの構成要素ではありません。

しかし、両省のクラスター計画の中に、このような概念が入っていることは間違ひありません。これをもって両省のクラスターというわけではなく、あくまでも、通産省の委員会に私が提出した資料です。お間違えのないようお願いいたします。

#### 質疑応答

会 場： 例えば、全国的にあまり有名でない地場産業とか、あるいは林業や製鉄業といった、いま現在もう国際競争力に負けて衰退している産業が地域産業である地域というのは、なかなかこれから活性化も難しいと思いますけれど、何かこうした産業をうまく再生して、成功している事例とかありましたら、教えていただきたいと思います。

真 野： 成功している事例は少なくはありません。但し、何を持って成功したと評価するかという点で問題もありますが。

例えば、北海道の道立試験場に見学に行った時、鮭の有効利用の話を聞きました。産卵で川を上ってきた鮭は産卵後死んでしまいます。鮭は死物になります。その鮭を利用して医薬品の原料を抽出したり、食材、添加物をつくっているそうです。こう言った事例は全国に沢山あります。自治省の外郭団体・地域活性化センターあたりが成功事例をまとめているはずです。

それが地域の経済を大きく動かすまでに至っているかと言うと、必ずしもそうは言えません。ビジネス、商売として成り立っているのか。なかなか難しいところです。 地域に存在する資源を製品にした例は沢山あります。しかし、商品になったものは意外と少ないと思います。製品になったが、商品にならなかった。地域共通の懸念ではないでしょうか。 それから、昨日ある地方の方がお見えになり、いまお手伝いしているテーマについて議論したのですが、その中で面白い話がありました。その地方の住宅産業に属する会社の多くが、いわゆる工務店ですが、その多くが介護福祉分野への進出を考えていることです。工務店は今まで住宅を売れば顧客との関係は終わりと言うことですが、その顧客リストをもとに売った先の家庭に介護福祉サービスを提供しようとしていることです。そこに福祉介護機器

のニーズが起これば、それも作ろうと言うことです。

面白い方向です。企業の新しい分野への展開は、全く何の蓄積もないところから生まれてくるのではなく、自分たちが培ってきた経営資源の中から生まれてくるものであることが良く分かります。

会 場： クラスター間の地域を超えた連携の可能性についてお伺いしたのですが、いまつくば研究学園都市自らが、知的クラスターに運営されるべく努力中なのですが、つくばの場合、わが国唯一の科学技術集積というものを有する使命から、他の地域との連携、他の地域への貢献というのも他方考えていかなければいけないと思っています。

おそらくこの知的クラスター、産業クラスターというクラスターというものは、基本的には地域を閉じたフルセット論ではないかと私は理解しているのですけれども、こういったクラスターのなかで一部機能を他の地域に委ねたり、プラットフォームの一部であったり、あるいはそのプラットフォームに乗っかってくる知的資源を他から持ってくるとかであったり、そういったことが考えとしてはあり得るのかと思っていますが、具体的に、このようなものは連携の方がよりよい、あるいはこのようなものであれば連携もあるだろう、というようなことを、何か具体的なお考え、例などがありましたら、お教えください。よろしくお願いします。

真 野： クラスターにつきましては、ボーター教授の理論で見ますと、原則は、やはり地理的一体性であります、「県境を超え、国境を越え」という記述もありまして、現実にその企業の活動、あるいは大学や研究機関の活動を見ても、必ずしもその地域クローズドで終わっているわけではありませんので、それを原則にしつつも、地域の境を越えて、他地域と連携して、クラスターが成立する、ということになるのだと思います。

私も、クラスターは地理的空間的一体性が原則であると思っていますが、クラスター内での自己完結度は8割ぐらいであり、あと2割は他地域とのネットワークであると考えています。

それから、つくばにつきましても、私どもも「つくばの知的資源をつくばでビジネスへ」というテーマで調査したことがあります。

つくばの存在そのものは、日本という全体の中では、十分大きな役割を果たしてきていると思います。例えば、筑波コンソーシアムが東京などに本社を置く企業を数多く集め、産学官のフェース・トゥ・フェースの交流をやりましたが、そこで受発進された情報をもとに、新たな戦略を展開した企業が多かったと思います。ですから、つくばの貢献は大きいし、これからも変わらないと思います。

ただ問題なのは、地域にそれが余り波及しなかったと言うことです。つくば発ベンチャーってどのくらいのと/or、茨城県の中での産業振興拠点としてどうなのかと言うことになりますと、あまり評価は高くないということでしょう。必ずしも県の企業、あるいは日本全体のベンチャー企業が「つくばに行って

世界企業になろう」という現象は起こらなかった思います。  
もっとくばなりの「きっかけ」と「仕掛け」を、きちんとつくつていいくことが必要ではないかというのが、調査の中での我々の提案の一つだったのです。ただ、つくば大学を辞めて、コーディネーター事業を始めた方がいますし、昨今情報を勧めすれば、つくばはこれからが楽しみなのではないかと思います。

くどいようですが、アメリカ、ドイツ、中国どこへ行っても、期待されているのは、大学をはじめとするCOEなのです。ですから、つくばには大きな期待をかけたいと思います。

私が1988年にブレーメンのテクノポリス計画づくりをお手伝いしたのですが、日本のテクノポリスがみたいということで、つくばへお連れしました。彼らは仰天していました。ただ、その時、テクノポリスの意識はつくばにはなかったのですが、彼らはスーパー・テクノポリスと言っていました。

クラスターは地域に対しては完璧なクローズドではありません。それから、そのなかで大事なことは、フェース・トゥ・フェースの交流だと思います。高速大容量の通信回線というのももちろん重要であり、これは不可欠なものだと思います。しかし、やはり産官学のフェース・トゥ・フェースの交流をもっと徹底してやることです。

会場：いまの拠点づくりの関連で、先生がおっしゃっておられるように、こういった新しい産業拠点、産業創造拠点をつくるために、できるかぎりテーマを特化した方がいいというお話を、それは、おそらくある程度そいつた大学なり研究機関なり企業なりの、ある一定の色彩を持ったものが集中しているところでは、ある程度そのコンセンサスというのは、共通の認識もしくは、地域の資源の認識としてもあって、おそらくなってくるのだろうという感じがします。

したがって、そういうある程度限定条件があるところ、すなわち一定の研究機関なり特定の企業が集まつていて、ある程度共通の目的を持っているところでは、そういう成長をしやすいのだろうと思うのですけれど、そういったものが散在していて、いろんな大学があり、いろんな企業があり、という所では、なかなかコンセンサスを、だれがリーダーシップをとっていくのか、自然発生的にそれが形成されるのを期待するのか、あるいはそういう集約に向けて行政が働きかけをするのかとその辺の状況によって、非常に難しかったり、ある程度容易にできたりというところがよくわかりません。

最後の事例等を踏まえまして、海外では、どういういった、またどの程度の条件の揃ったところで、それをさらに宣言化させる方向で、行政なり、大学なりが連携した方がいいのか、もうそれを最初から戦略的につくり上げるという形でもっとアプローチするのがいいのでしょうか。

その場合に、当然リーダーシップというのが非常に重要なになってくると思いますけれど、だれがいったいそれを担っていくのか、その辺のところはどのようなお考えでございますか。

真野：まず産業クラスター、あるいは知的クラスターを、どこでもつくつたらいいというわけではないと思います。クラスターは世界に通用する産業、世界に通用する企業、そういうものを創出していくための集積であるというのが大前提だと思います。

ですから、テクノポリスもそうですが、26ありますが、本當は26でなかった方が良かったのではないかとも思います。

つまり、国がそういうのを掲げたのだから、できなくても、ともかく指定だけは受けようという形で、テクノポリスらしくない所も26の地域の中にあるのです。クラスターではこういうことはもうやめた方がいいし、クラスターは、クラスターができる場所でつくるべきであり、できない場所は無理をしないで、クラスターの理念を頭に置きながらも、自分の地域ができる範囲のことをやったらいいいのではないかと思います。

その源泉になるのは、大学、国公立研究機関の知的資源以外にないと思います。もちろん企業でも優れた知的資源を持っていますから、これも含め産官学の知的資源という言葉を使ってもいいと思います。

しかし、大学いろいろあります。あの大学とこの大学、あの先生とこの先生の顔を立てなければいけない。というような感じで、クラスターの中で大学の活用を考えることは避けなくではありません。何でもありの世界になってしまいます。

つまり、地域にある大学が、世界に通用する新産業とか新事業を創出するためのリソースになるものを持っているのかどうかの見極めが非常に大事だと思います。そうしますと、総花的に何でもできるというわけには行かないでしょう。

海外の事例を見ましても、例えば、ドイツにメディカル・パーク・ハノーバーということがあります。ハノーバーとは、メッセ産業といいんな産業の集積地域であるわけですけれども、なぜメディカルに狙いを定めたかというと、三つの医科大学と、一つの大きな総合病院があるからです。これがメディカル産業を創出する源泉、世界に対する売りだと考えたわけです。

顔はそれになると思います。それを実現するための装置は、かなりしっかりしたものをつけています。だからといって、メディカルだけを対象にしているわけではなくて、ほかの産業展開も十分期待をしています。

ですから、ハノーバーが、もしブレーメンのように、航空宇宙とかITとか環境得意とする大学があれば、ハノーバーは、といった分野を目指していたかもしれません。

産業メッカづくり、つまりテーマを絞ることについてはいろいろ意見があります。バイオ不況になつたらどうするのか、IT不況になつたらどうするのか、それに寄りかかっていた地域は崩壊してしまうのではないかと言う意見です。しかし、好況の時にはもっとそれよりも大きなものが得られるものが多いのですが。

資料3-2-24をご覧下さい。この中にバイオ・リサーチ・パークという絵があります。これは私たちも千葉県からかずさアカデミアパークの調査を頂いた時に提案したかずさの将来像です。タイトルはバイオ・リサーチ・パークになっていますが、バイオ・クラスターでもいいと思います。

バイオ産業が主役ですが、ご覧のように、これを支える関連産業は新素材、エレクトロニクス、メカトロニクス、化学、情報など多種多様、たくさんあります。

若し、主役のバイオ産業が衰退したとしても、この関連産業の集積の中から、新しい産業の芽がでてくる可能性があります。バイオは危ないという事態が予想される時には、それに代わる何かに構造転換しようという話は当然、この中から出でてきます。

シリコンバレーでも、半導体から始まり、コンピュータ、IT産業と一緒に発展してきましたが、私が3~4年前、シリコンバレーに行った時、小さな芽であったバイオ産業がいまではだいぶ大きくなってきたようです。バイオ産業を支える基盤が既にシリコンバレーにあるのでしょうか。

もう一つは、推進機関です。リーダー、これは大事なことです。資料3-2-34をご覧ください。産業クラスター形成の中で、強調しているのは、推進機関が重要だということです。

日本の場合は、こういったことは、自治体が中心でした。その所管は例えば、商工労働部であり、農林水産部や土木部などは関知しないとか、いろいろあるわけです。

そうしますと、クラスターづくりに、自治体の総力を結集するということが、縦割りの弊害もあってうまく行かないことがあります。なおかつ、単年度予算の関係もあり、その年度に何かやりたくとも予算項目にないので、実行できないことが少なくありません。今すぐ、ブレーメンへ行ってドイツのことを勉強したいといつても、それは来年度予算になってしまふわけです。そうすると、時代のスピードからどんどん取り残されてしまいます。それでは世界との競争に勝てません。

海外の場合、そういう機関は行政の支援を受けつつも、行政と独立して活潑に活動しています。エンパーメント・イニシアティブの機能を持つ推進機関です。

日本も、そういう推進機関が必要になります。地域経済の活性化というのはビジネス感覚を持ってやらなければいけません。それこそもっと稼ごうというプレジデントがいて、その下にプロデューサーとかコーディネーターとかインキュベータマネージャーとか、タスクフォースを組める人たちがいるというのが推進機関の本米の姿です。

我々がテクノポリスの推進機関を提案した時、そういう機関をイメージしていたのですが、実態は推進機関というより、支援機関という役割を果してきたのだと思います。

推進機関はリーダーはクラスター形成に取って極めて重要なものです。アメリカでは大学教授がリーダーの役割を果たしていると聞き及んでいます。

会 場： 先生は昭和62年当時に、産業城下町づくりを提唱されました。その後15年経過して、先生は審議会委員等を歴任されて、現実の産業政策でどのくらい、その産業城下町づくり、そういう思想が反映されているのか、実現されているのかです。

バブルの崩壊や構造不況等々、環境の変化がありましたけれども、特にまちづくり行政として、何ができるかと言うことにつ

いて、できればご意見を聞かせて、ご教授いただければと思います。

真 野： 先程の産業メッカづくりを始め、審議会とか、委員会とか、あるいは私たちの報告書で提案してきたことで、政策に反映されたことが少なからずあります。テクノポリス推進機構の設立、リサーチコア事業、頭脳立地構想、オフィスアルカディア計画、地域プラットフォーム事業、クラスター計画などに、それなりに影響を与え、政策に反映されています。政策立案のヒントとして少しはお役に立っていると思っています。

そのような関わりを持っている中で感じることは、例えば、国の地域指定が終む事業になると、色々な人たちが関与して、当初の計画理念が実現できないことが間々あるようです。国は理念、方針を示すだけで、あとは地域に任せせる方がいいのではないかとも思ったりしています。

最後に、新しい産業集積づくり、クラスター形成でもいいですが。そのポイントは地域に存在する産業資源をしっかりと把握すること、潜在市場を発掘することです。どこの地域にも地域固有の資源があります。これの活用が決め手になります。他の地域の真似をする前に、自分の地域のこと、つまり足元をもっと良く調べ、知ることが重要であると思います。

## 今後の地域経済・産業振興の在り方について

(講演要旨)

産業立地研究所

代表取締役 真野博司

020129

### 1、打撃を受けた地域経済

地域経済はいま。

- 低迷を続ける工場立地
- 誘致企業の工場閉鎖・規模縮小
- 地域企業も海外立地へ
- 新産業創出などの効果はこれから
- 公共事業依存に限界

### 2、新産業創出などが地域活性化の決め手

地域活性化にどう取り組むか。

#### A、政策の転換

- 国の政策は創造・革新を支援  
概ね政策体系はできた。
- 自治体独自の産業政策が必要  
まだ不十分。一部自治体では策定に取り組み。

#### B、地域産業資源の活用

- 知的インフラ活用が不可欠  
大学、国公立試験研究機関の知的資源をビジネスへ。  
産学連携強化を強化。  
大学、大学教師のミッション。  
大学発ベンチャー1000社。
- 産業支援インフラも不可欠  
地域プラットフォームの活用。特にインキュベータが重要。
- 元気印の中小企業を徹底支援
- 地域人材の活用  
高齢退職者は起業の源泉。

#### C、集積基盤を形成

- 産業クラスター、知的クラスター形成が必要  
知的資源をもとに新産業創出へ。  
産業集積形成は産業基盤対策型、産地不況対策型、空洞化対策型から創造・革新型へ転換。  
経済産業省の産業クラスター、文部科学省の知的クラスターが連携。

### 3、海外の産業集積の事例

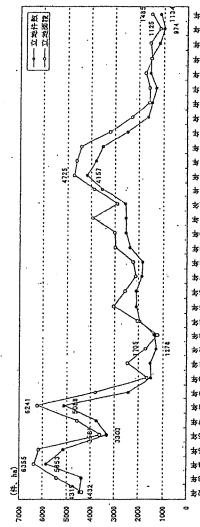
## 2. 全国の工場立地の概況

本年(平成12年)の工場立地件数は、1,134件。前年比で16.4%増の大躍進。立地面積も1,455haで、1件当たりの面積も1.31haと前年に比べ増加。企業規模別では、件数ベースで工場立地の主力となる資本金1千万円～5千万円未満の企業が前年に比べ大幅に増加。

- (1) 平成12年(1月～12月)の工場立地件数は1,134件で、前年(平成11年、974件)比160件(16.4%)増であった。(図-1)  
主な立地件数は、上期(1～6月)が471件(前割比1.8件(3.7%)減、下期(7～12月)が663件で同1.92件(40.8%)の大躍進であった。  
12年上期の立地件数は、半期別の業種が行かれた昭和55年以降最低の件数であったものの、12年下期には企業の設備投資が増加したことを探検して、工場立地件数の大躍進がみられた。このため、年間の立地件数は、平成9年からの連続流れから反転し、また、昨年の1,000件割れからも回復した。
- (2) 平成12年の立地面積は1,455haで、前年(1,125ha)比360ha(32.0%)増と、大幅に増加した。(図-1)

### 「工場立地の概況」

経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課  
(2001)『工場立地の概況』より



#### 4. 葉種別立地状況

#### 6. 研究所及び外資系企業の立地状況

業種別工場立地件数は、電気機械、金属製品、プラスチック製品などで大きく増加し、電気機械が業種別立地件数の第一位となった。地方木材・木製品、出版印刷、ゴム製品、肥料・たばこ・飼料、家電等で減少した。4種業種分類では、加工組立型で大幅増加したが、地方資源型だけが減少。

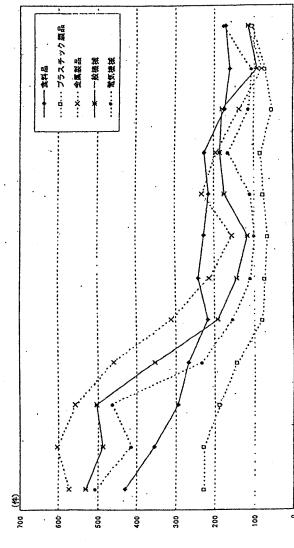
(1) 立地件数が多かった業種は、電気機械（1,766件）（前年1,066件）、食料品1,722件（前年1,611件）、金属製品1,154件（同814件）、一般機械1,154件（同922件）、アラステック製品1,056件（同722件）、で、この上位5業種で全立地件数（1,134件）の60.2%（同52.6%）を占めた。

(2) 1件当たりの立地面積が大きかった業種は、飲料たばこ有料（2.3ha/件）、輸送用機械（2.2ha/件）、一般機械（1.8ha/件）の順であつた。

(3) 業種別に立地件数の増減をみると、全26業種中、前年に比べ増加したのが13業種（前年5業種、減少したのが8業種（同18業種）、増減なしが9業種（同3業種））であり、立地件数が増加した業種が半数となつた。

また、主な業種別の立地件数の推移をみると、電気機械製品1,766件（前年比70件増）と大きく増加し、これに次いで金属製品1,154件（同3,4件増）、プラスチック製品1,056件（同3,3件増）、一般機械1,154件（同2,3件増）と増加している。食料品は、1,722件（同9件増）と僅増にとどまつた。このため、業種別件数で、食料品と電気機械の原位置が逆転した。（図-8）

図-8 主な業種の工場立地件数の動向



-2-

-3-

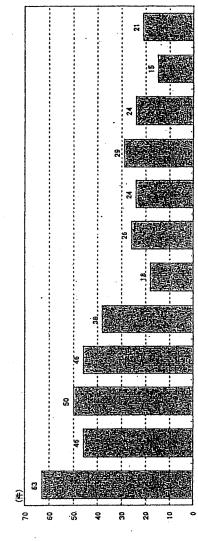
#### 6. 研究所の立地状況

##### (1)研究所の立地状況

独立した研究所の立地件数は前年に比べて6件増、研究開発機能の付設を予定している工場の割合は23.9%（前年19.3%）で、4.1ポイント上昇。

独立した研究所の立地件数は21件で、前年（15件）より6件増であった。（図-14）

図-14 研究所立地件数の推移



県別では、三重県、滋賀県、大阪府が2件で、北海道、新潟県、富山県、福島県、栃木県、群馬県、宮崎県、山梨県、岐阜県、愛知県、兵庫県、奈良県、鳥取県、広島県、長崎県が各1件であった。

研究分野別では、工学研究所が15件、理学研究所が4件、医学・医学研究所が1件であった。

研究開発機能を付設する予定の工場の立地件数は271件で、前年（193件）より78件（4.0.4%）増加しており、今年立地した工場全体に占める割合は23.9%であった。（図-15）

## (2)外資系企業の立地状況

外資系企業の立地件数は12件で、昨年に引き続き2折の工場地件数。

外資比率50%以上の外資系企業の工場立地件数は12件で、前年（13件）から1件減少したものの、昨年に引き続き2折の工場地件数で推移した。  
（図-1.6）

地域別では、東海が4件、南東北3件、関東内陸2件、北海道、関東臨海及び北陸が各1件であった。  
業種別では、化学工業が6件、織織・土石製品及び電気機械が2件、非鉄金属及び一般機械が各1件であった。  
国（園地図）別では、米国が5件、ドイツが3件、英國が2件、スロベキア及び台湾が各1件であった。

図-1.6 外資系企業の工場立地件数の推移

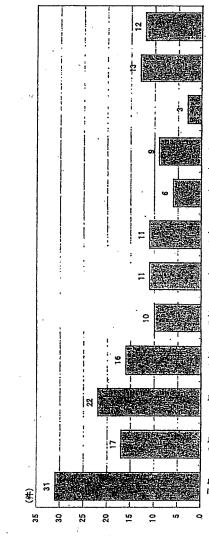
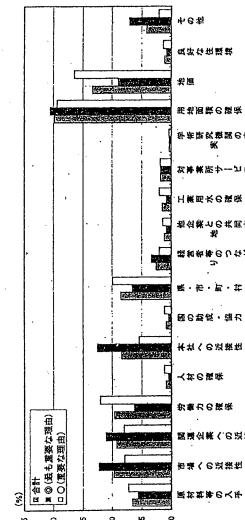


図-1.2 立地地域選定理由の比率



（図-1.2）  
立地地域選定理由の比率

## 5.立地地域選定理由

立地地域選定理由の動向をみると、「用地面積の確保が容易」が最も「1位」を占めている。また、「本土への近接性」、「市場への近接性」が次に多く、「本土への近接性」が急増。

(1)立地地域選定理由の中でも最も重要な理由では、第1位は立地件数が回復する基調の中で、引き続き「用地面積の確保が容易」が17.2%で、全回答件数に対する割合が20.6%と、他を引き離している。また、第2位は「本土への近接性」10.5%で12.6%、第3位は「市場への近接性」が10.3%で12.3%、第4位は「隣接企業への近接性」が9.3%で11.1%、第5位は「地価」7.5%で、9.0%であった。

資3-2-15



## 加速する 産業創出への 地域政策の 展開

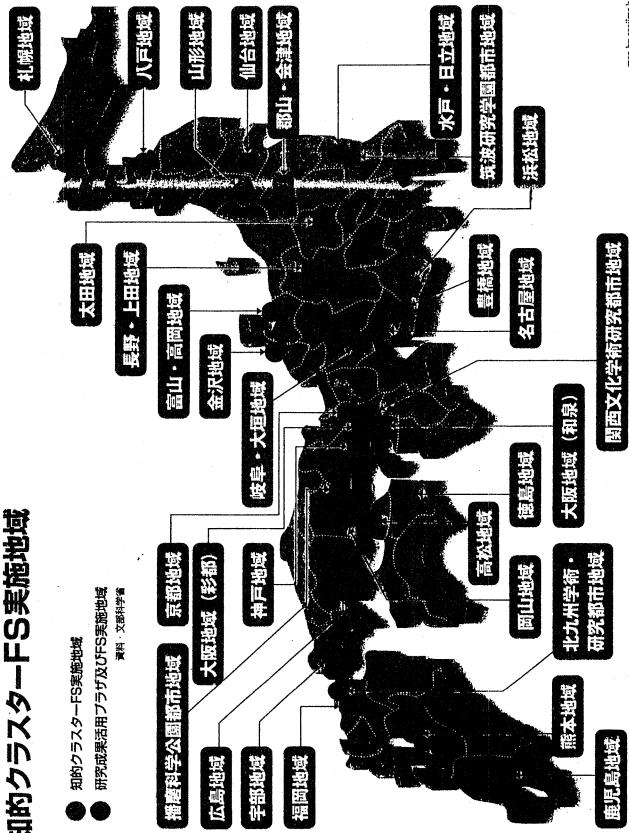
経済再生へ向けた  
政府の取り組み

相変わらず閉塞感が漂つたままの日本経済の現状を打破するため、全国各地域でいま新産業創造、新事業

制御」ベンチマークを実施などとの取引も現在は実現に難航している。

車載用のセンサーやカーバル等の開発は、日本ではまだ認証の崩壊が進んでおり、車両の運転性能を確保するためには輸出規格を満たす車両の開発が求められる。車両規格の実現と車両規制のための輸出規格」(19

法制度も選択  
産業開拓と振興  
  
「この間、新規制度などを直  
接に支援する法律も制定され  
主なるもの(以下)」  
地政制度整備  
法人化法(分立)では、基盤的技術  
の新規開拓、技術水準の向上を  
中小企業の競争能力分野への進出を  
一層推進的の活性化を図るために  
研究開発など多くの事業の開始、由  
て行なうことを



知的クラスター-FS実施地域

- 著者：立川和也  
題名：知的クラスターFSS実施地域  
研究結果活用プラザ及びFSS実施地域



する連携実現による新規事業をもとに新産業開拓や創造の活動性を図るに至る。また、既存顧客層開拓事業団を中心とした地域に密着する組織である。「すでに五社体制で今後も安定して連携を進める中で、これまでの「地域連携構築」から、社会奉仕事業を通じて地域活性化の促進、技術革新事業開拓のコーナー、ネットによる支援、技術革新を美化化に結びつけるPR活動等、具体的な事業運営の4つ柱である。

的グラフスターは地域に密着するアプロチャード・ハイテク・シ・ノ・指向型企画・実行組織で、企業間連携・技術開発・実業家育成等が大学等の施設の技術革新をめぐらし、概念的構築新の中で技術革新の推進と実践を通じて、技術革新の実現を目指す組織的特徴を有している。

地域の大学等の地盤的特色ある研究実績と専門家の人材育成を重視としている点において、企業の収益からなる運営グラフスターは、顔を画していく上に、今後も地域連携による新規事業開拓や創造の活動性を図るに至る。また、既存顧客層開拓事業団を中心とした地域に密着する組織である。「すでに五社体制で今後も安定して連携を進める中で、これまでの「地域連携構築」から、社会奉仕事業を通じて地域活性化の促進、技術革新事業開拓のコーナー、ネットによる支援、技術革新を美化化に結びつけるPR活動等、具体的な事業運営の4つ柱である。

的グラフスターは地域に密着するアプロチャード・ハイテク・シ・ノ・指向型企画・実行組織で、企業間連携・技術開発・実業家育成等が大学等の施設の技術革新をめぐらし、概念的構築新の中で技術革新の実現を目指す組織的特徴を有している。

地域の大学等の地盤的特色ある研究実績と専門家の人材育成を重視としている点において、企業の収益からなる運営グラフスターは、顔を画していく上に、今後も地域連携による新規事業開拓や創造の活動性を図るに至る。また、既存顧客層開拓事業団を中心とした地域に密着する組織である。「すでに五社体制で今後も安定して連携を進める中で、これまでの「地域連携構築」から、社会奉仕事業を通じて地域活性化の促進、技術革新事業開拓のコーナー、ネットによる支援、技術革新を美化化に結びつけるPR活動等、具体的な事業運営の4つ柱である。

的グラフスターは、年次に全国の〇〇の後継幹部が決定。年度は幹部会議が開催され、年度は幹部会議が開催される予定。

**新産業創造へ  
大学など  
知的イシフテ、  
支援イシフテを  
活用**

新産業創造の切り札  
外部経営基盤

新産業創造とは、産業競争力の強化、  
21世紀のリーディングカンパニストリ

1) の育成、新規雇用の創出などを目  
標に、日本資本を復活させる日本財團  
として最振とも実現しなくてはなら  
ないなどを教訓類であつてある。

こじて自体が危機としてはなん

なうことは、新商業開拓などに取り組む企業の多くが経営資源の活用にも重きを置いていたことである。この「新商」は、現状における今後の新商業開拓の方向を示すため「新商業開拓の地図帳」(高田伸哉著「新経済新商業政策」)の中で企画されている。本書では全国の小さな「チコ」企業(日本のおのづら「チコ」企業研究所所長)と連携して、中小企業の発展を助けるが、その背景には大学・公的支援・新商業構造など外部経営資源の作用である。

高野の景點トハナハ

これまでほとんどの自営体は企業が求める立地条件に対応し、直通道路のインターチェンジ付近に産業団地で、国内の既存工場を再構成するの重要な新規材料になっている。実験製造工場に移転するか、量産

資3-2-1

# 3

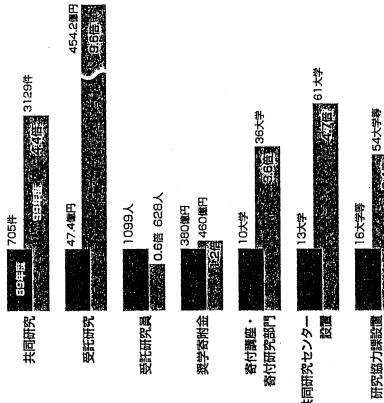
## 知的インフラの 整備に 大学も真剣に 対応。

那佳流166  
産業連携の取り組み

企業の大手との取扱は産業連携  
の実績に示されています。

ナショナル幹部には「技術的資源を  
貢献する上に取り組んでいます。  
会員の多くは目前の技術開拓も充  
実としている。だが、世界水準にあ  
る大手を豊富に活用した方が新鮮な

89年度と99年度の産学連携の実績比較



Graph by sediment.k

技術情報を発表する所用である。技術  
連携の取扱数も多くなる。自社の研  
究室や大学との連携などはもちろ  
ん、企業との連携も多くなる。など  
のメリットを理解されると、産業連携  
に積極的に取り組んでいく。

大学の産業連携への  
取り組み

一方で大学の方も産業連携に某斜  
に接続していく。産業連携に係わる  
一連の技術連携、工事の進行、  
国際化のエコシステムへ多くの動  
き、少子化時代の大企業への技術  
の必要性、技術を生むとする海外の  
連携の成功が刺激になってい  
る。

我が大学の取扱車両を企業に提供  
し、車両の運送を手てしての送りをつ  
かう車両につなげている。米国と  
比較すると多く差を縮めているのが

技術を受けるものもあるが、  
技術を受けるものもある。

企業は大学等の技術供給を利用して  
新産業創造に取り組み、大学は研究  
院院長による社会貢献が使命である

などの認識を深めたり、産業連携は  
今後一層注目になる見通しだ。

日本の大学（国立公立）の特許出  
願件数は86年一千三十九件、88年一千五七

件、89年一千〇二〇件（衆議院、内閣等

の技術連携、工事の進行、  
大学に在籍（系属）教員者総数約六千

万人のうち一二二三教員の約一三万八千人  
が大学に在籍）、研究費総額約一四

四兆円のうち二〇〇〇億円の約三九四四人  
の研究費（系属）は研究費総額約

一六・八兆円のうち約一五兆円にあた  
る約二・五五五四人であり、米国に比

べて大学に在籍する研究費、大学の研

究費が多いもの。大学からの特許  
出願件数は全体のわずか〇・〇四%

といふことである。

日本は研究費総額約六十七万人のうち  
二三〇〇が総じての約一四万人が大

学生に在籍（系属）教員者総数約九

千人、研究費総額約一四

四兆円のうち二〇〇〇億円の約三九四四人  
の研究費（系属）は研究費総額約

一六・八兆円のうち約一五兆円にあた  
る約二・五五五四人であり、米国に比

べて大学に在籍する研究費、大学の研

究費が多いもの。大学からの特許  
出願件数は全体のわずか〇・〇四%

といふことである。

日本は研究費総額約六十七万人のうち  
二三〇〇が総じての約一四万人が大

学生に在籍（系属）教員者総数約九千人、  
研究費総額約一四兆円のうち二〇〇〇億円の  
約三九四四人、研究費総額約一四

四兆円のうち二〇〇〇億円の約三九四四人  
の研究費（系属）は研究費総額約一四

現状である。

日本は研究費総額約六十七万人のうち  
二三〇〇が総じての約一四万人が大

学生に在籍（系属）教員者総数約九千人、  
研究費総額約一四兆円のうち二〇〇〇億円の  
約三九四四人、研究費総額約一四

四兆円のうち二〇〇〇億円の約三九四四人  
の研究費（系属）は研究費総額約一四

インキュベータ、  
プラットフォーム  
など  
事業支援機関の  
活用も

海外で先行する  
ベンチャーリースの動向

八十一萬冊

## 新産業創造の担い手となるベンチャーキャピタル企業育成のためのインキュベー

タ(孵化器、保育器)が世界中で活躍している。特に米国、イギリス、

躍している。特に米国、イギリス、

中国などでの成果が目立つている。  
米国のインキュベータはベンチャ

米国のインキュベータはベンチャ

- |    |                            |
|----|----------------------------|
| 1  | ビジネスプラン作成の支援               |
| 2  | 経営の社会インサルティック（事業者連絡の機能を含む） |
| 3  | 技術者・専門家、支援機関など事業パートナーの紹介   |
| 4  | 市場調査、市場開拓のアシスト             |
| 5  | 人材確保の支援、協力                 |
| 6  | 各種情報の提供                    |
| 7  | ベンチャーや経営者による講習会の開催         |
| 8  | 卒業後の起業支援体制                 |
| 9  | 顧客からの説教へのアドバイス             |
| 10 | 入居者、卒業者、既存者との連携            |
| 11 | 予算の作成、確保                   |
| 12 | 財政支援窓口への対応                 |
| 13 | スタッフの確保、配置                 |

ヨーロッパの企業の背景に大差障っている。イギリスやフランスは現在は八〇八〇あるが、すでにアメリカでは二〇〇〇〇〇の企業が上位に於く(一九四五年〇〇〇人の雇用を有する会社)。一方日本はイギリス(経営業者省管轄)。半導体に言へば米国は一級開拓団である。二社、日本は四社。日本の半導体イノベーターは米国に大きな差をつむかれている。

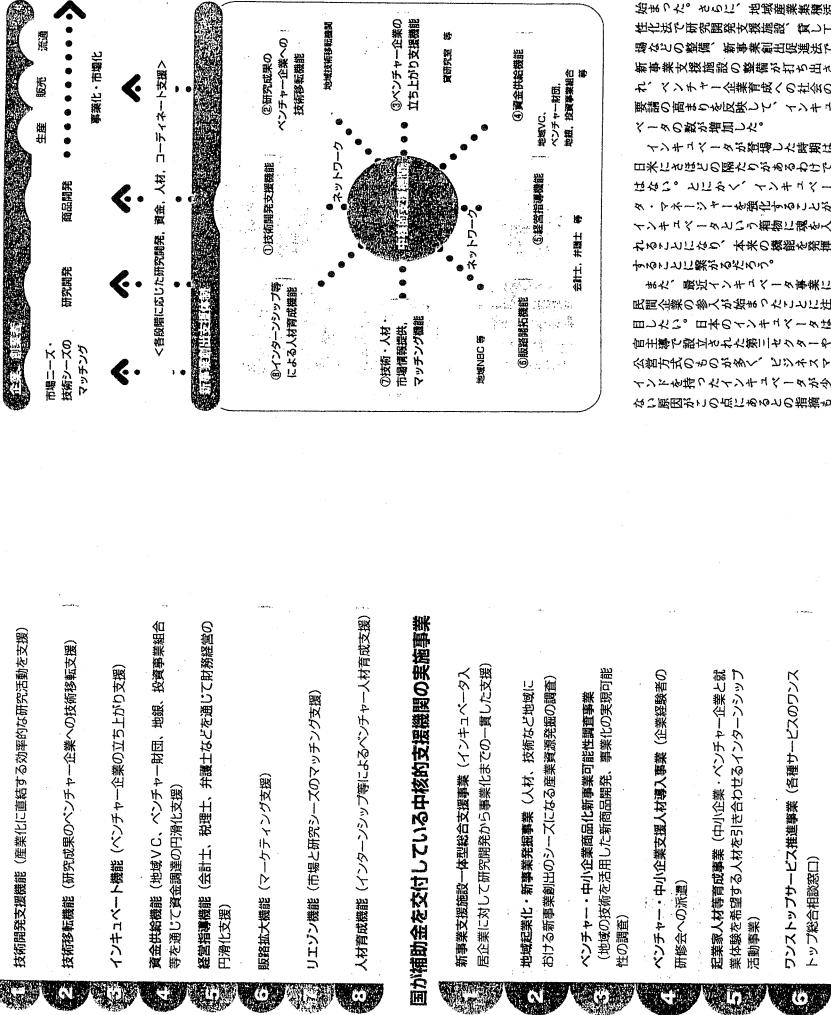
米国は半導体業界(一九一九年、五〇年)が産業革命(一九一七年、七〇年)を上回り、半導体四万種類の開拓が開始されるのに対し、日本は産業革命(一九一九年、五〇年)が開拓業界(一九一七年、五〇年)を上回り、一〇万種類の開拓に躍進しているのが現状である。

この現状は日本人のイニシアチブ、



## 中核的支援機関のもとに相互連携して総合支援

### 地域プラットフォームの仕組み



始まりました。さらに、地域産業振興活性化策として、新事業創出促進策で、新事業支援施設の整備が打ち出されました。これにより、ベンチャーエンタープライズの成長が反映して、インキュベータの数が増加しました。

一方で、ベンチャーエンタープライズが登録した皆さんは日本にはまだ多くの限られていますが、これは、ベンチャーエンタープライズの多くが、本來の機能を發揮するところになり、本来の機能を発揮するところに繋がるところです。

また、現在インキュベータ事業に民間企業の参入が始まっていますが、これは、日本のインキュベータは公募方式や競争立を入れた第三セクターや、ビジネスマッチングを主としたインキュベータが少ない原因なのこの点にあるとの指摘も

ある。

インキュベータ事業に民間企業の参入が多くなり、競争が激化され、米国「ドライ・イーステル」などのようにベンチャーエネルギー育成に多くの成功事例が生まれた。

技術アシストサポートの開拓

インキュベータとして、地域のアントラジカルへの貢献も大きい。これは企業の新規創出への取り組みや、シーズリードのマッチング、技術開発、商品開発、生産、販売、一括譲渡などを一貫して総合支援するシステムである。

このほか、国は新事業創出促進法に沿って、地域をうつオフィスに開設する事業として、地域振興基盤公団による「地方工場促進、實質事業

技術系金融機関の出向融資、特許出願料の減税措置、既存土地の保有税等の税制の優遇措置、既存の中小企業施設との連携を講じてい

る。地盤アントラジームの中核的支機能はすでに全国四十七都道府県七政令指定都市で確立されている。

新産業創造拠点の開拓

新産業創造拠点は多くの取り組みは、

いるが、

これらは、

産業振興の責任を活かすこと

が望ましい。

そのためには、

そのために

は、

運営

中のテラマで、近年世界のトレン

ドになってきた「新産業創造拠点

企画開拓アシスタント」づくりを日

本でも本格的に取り組む必要があ

る。

新産業創造拠点とは、

一体的

な形

の中に、

大学

、国

文部省

、研

究所

、大

手

、中

小

、大

、中

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

、

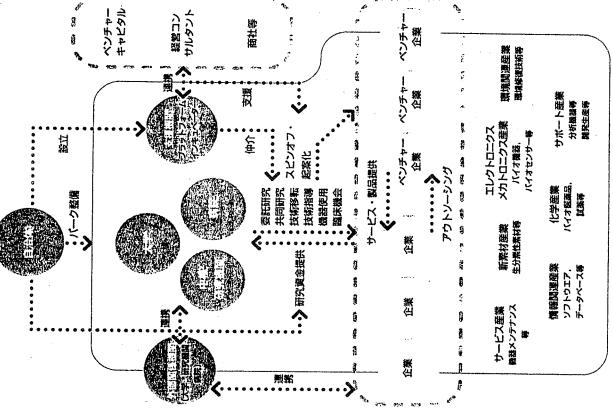
、

念があらゆるに接觸がある。しかし、この接觸は單なるに半導體産業に接觸までの事より、ヨーロッパ工業企業ネットワーカー連絡会議、インダストリアル・オブ・商業、IT・産業、エネルギー・資源を連鎖的に接觸する事で、そこからノルマハーモニーの例を擧げるまでもなく、特定産業に的を絞つたじつに世界の産業のメカニズムでは企業や大学は特定産業に専門をおきながら、また、民間部門の現状、世界を掌握して器用にしている。つまり、絶えず専門分野で頭脳を揺さぶる、また多方面への知識を持ちながら、てつとてた情報の蓄積性に特に気が付いて、地域として産地の変遷に敏感に反応できる難道が出来上がっているのである。

また、特定産業についても、例によれば、バイオ産業のメカニズムの確立中核となるバイオ企業を文えるバイオ環境企業、バイオ新薬企業などに限

バイオ産業創造拠点(バイオ・リサーチ・パーク)のイメージ

資料：產業立地研究所



●海外の成功事例――T・  
バージニア・  
バイオテクノロジー・  
リサーチパーク

さうして、その腰痛は直ぐして80年  
後、即ち1911年、ハイドリヒ博士によ  
り、腰痛を解消する方法として腰椎部  
の筋肉を強化する運動療法が考案され  
た。これが大手筋肉鍛錬施設である「ジ  
ム」の始まりである。現在日本では「ジ  
ム」の名前で、腰痛治療院が運営する  
施設が数多くある。

成した。総面積二二〇〇分、開発面積五八〇分。

工業団区は既に立地し國立清濱大手、國立文部選手大(シハノルノロハ)が放樹セタ(モウセタ)を除くと、各々の形で開業される。C O E は既に大手と國立工業技術院(化學工業科)、シカゴトクヨウニクス(木材、エネルギー)、加藤鶴郎(果実)が果たして、これらはか食品工業研究所、精密機器等とするがある。

鐵道業界は結構回復、ロハシイタチ及び切削機器を中心としていて、これはかでは運賃、オーバーロードトロリーニクス(精密機器、バイオティクノロジなど)、佐藤鉄工所を除くと、大部分の分野で回復してくる。

鐵道業界の担う手をハマトーレーと並んで持てておる。シカゴ市内に力ある開拓者、技術者の如く、シカゴから

け入れ、両大学卒業者の  
を図っている。

か工場アパートがあり、台北市などから移転した中小企業が入居し世界の戦略産業拠点づくりの傾

世界の戦略産業  
競争力の傾

誌面の関係で世界の二つの事例だけしか紹介できなかつたが、大学や国公立研究所の研究成果をもとに一本ではじめの二本の特集を行つた。

工芸園区の中核文書機関は国家科学委員会社工芸園区管理局（さんごくくじぎょうく）であり、企の管理のとこりで、技術申請の受け付け、工場建設などの申請、会社社員の登録、会員登録、税金の徴収、研究開発費の実質賃貸、相談等の各種措置を実施している。

ハキコバード機関は、工芸技術詔の中にあるオーフンラボが新規を開拓していく。96～99年の間に「100社」「ハーフロジイド」、「五五工」などを利用している。これは

移転も含めて、98年度には三五八件に三五八件が技術移転されてい

に取り組むプロジェクトの展開は世界の傾向になつてゐる。いずれも、多くが特定の商業に

を経つてこられた方へ、中学校時代の関が校長となつてこられた。その研究会は、主として生徒会活動を通じて新規な創造を試みるところである。組合化企業、生産技術などの革新を主とする取り組みは、ベンチャーキャピタルによる企業の指揮権奪取、大学等との共同研究開発、民間企業が運営している「リサーチ・センター」による事業支援機関が運営しているところである。新たな創造を試みるシステムなどが共通してこられるところが、これが共通してこられるところである。

理)、「ハーバード・エイヒャー、トマス・ベーネチア」等。トマス・ロジン(「C-1」)は、州内主要大学の研究開発支援、研究成績の移管と複数化等)、ベーシックニア、ライフルテクノロジーアンドシミュレーション(「H」)ら。ハイオブ産業の諸課題、研修実績(「B」)である。リチャード・バークは土地を分譲するのではなく、トマス・ロジンセントラルなど建物五種類を越えて、大学及び他のハイオブ関係研究機関、ハイオブへチャヤー企業、ビジネスサポート企業など三つの企業、機関に従事している。

1974年には水野の研究成果に基づく新規事業として、企画立ち上げと共に特許取得八件、特許登録五件、特許権移転二件、新事業券三件の実績を挙げている。

ハイジニア形式には現在、一四四のハイジニア開拓事業が運営しているが、

このリサーチパートや企業界の口座の依頼を請うたところだ。ちなみに、この研究は新規・臨床試験、臨床評価、医療機器、委託研究、委託調査、専門学会組合が主な依頼者である。例で市ではリサーチパートを設立し、バイオ医薬、メティカルサプライズ、バイオ医療機器、メティカルサプライズ、運営保護、バイオ治療薬、化学生物学などの分野で活躍している。また、民間企業主導のアンケートによる世界水準における研究開発活動の活用、産業支援機関の活動、民間企業主導のアンケートによる業種別構造化を行なっており、大学との連携による業種別構造化を行なっており、民間企業から資源を提供、大学と一緒に新たな結果を得て、リサーチパート(?)などとしている。

アードラースホーフ  
科学技術部市  
海賊の近況報告一五  
く川の田東にイウシヤ  
アーネルースキーツ科新技術部長  
がある。ベルリハ新規組織化され  
た「十六ヶ国公会」へ入った。この公  
会は、ヨーロッパ新規組織が開設主導  
を示す路線らしい。院長は二〇一〇年  
開業余命四〇八年、開業後投資額四〇  
億ドルを突破した。日本では「アーネ  
ルースキーツ」の名前で知られる。

ある。  
科学技術都市の構成はくくり、  
アーバニスティック・アート技術都市  
タワー(WESTART)。ヤハキヨベー  
タク付属のテクノロジーパークを  
セセキ(セセキ)、フジカル・カルチャー  
公園(五箇山)、メトロアドモード(二日市)  
メドウティックパーク(三日市)や  
ならり、これに隣接施設として  
ビル、住居、商業施設などを組み合  
シスムラハ、映像館、学校  
公園が整備される予定だ。

中核棧橋としての機能を持つのが  
WESTARTである。この複合施設は、  
系研究棧橋の研究成果をもとに  
こどもの遊びの場を編出する子育て  
スペースネスト、リコピング機能を持ち  
大学、研究棧橋、技術開発棧橋の  
の共同研究の促進、ナショナルアーティ  
の棧橋、ビジネスモール、アーティ  
の棧橋へつなぐ取り組んでいる。



このほむの導体はテクノロジー、テクノロジー、企画・販賣・ビルの建設、スマート、スポーツ、施設、ゲストハウスの建設などである。これららの建設は情報技術、エンジニアリング、IT、大学系研究園（研究者：四〇〇人）、研究分析・リサーチ技術、光

音像ナショナル（O型）がある。この中には九四、〇五には三〇のくへチャード企業を構成している。八八社トムスから中央の施設にあらゆるキヤハバスから自ら研究開発部門の研究開発を行なうテクノロジーの壁に沿って構成している。研究部門は情報学、物理学、生物学、物理学者の団體で、此團で研究者八〇〇人、学生四五〇人が活動するところである。

新竹科学工業園区  
新竹市から西側約十五、車で一時間五分、新竹市を中心市街地に隣接したところにある「石虎谷」である。土地の分譲よりも建物を分譲、賃貸する計画で現在準備を進めている。建物はオフィス付き生産施設用ビル、大規模ユーザー用現地設用ビル、小規模ユーザー用現地設用ビル、などがある。実験室はScience Based Industrial Park。今年度は「スタート」、明年には

このほむの導体はテクノロジー、テクノロジー、企画・販賣・ビルの建設、スマート、スポーツ、施設、ゲストハウスの建設などである。これららの建設は情報技術、エンジニアリング、IT、大学系研究園（研究者：四〇〇人）、研究分析・リサーチ技術、光

## 自治体の 産業政策を持つ時代

6  
新

自治体の可能世上目を  
向ける政策や施策

地域資源からの産業活動が展開する  
中、自治体が今まで取りにしつこ  
だからである。

た工場建設による地域経済活性化だけ  
では、地域内での雇用が国内の地域を離れ  
てから世界の国々を離れてからに至る。  
だからである。

今、自治体を取り組むべき  
産業政策  
は、地方分権の時代において自家的経  
済策策も「選別される中」、産業政策  
は、その選別策を取らなければ、自家性は自  
由の産業政策を持つ必要がある。  
選別か?多くの自家体は産業政策  
シヨウセイして、田舎子ぐるみ現  
分野を示して、大規模を示しているが、  
その多くは自らが示した産業政策をもと  
ま日頃に見えたものに現れたり。  
地域の産業政策の中からじのうち  
な産業開拓を可能かを深掘りしてこれ  
に基づき産業政策を定めたらむは  
極めていい。だが、新事業開拓は現  
状況をもつてからに地域から産業政策は  
しめつらの競争が地域で高まる。取  
り組みをもつてから、産業シヨウ  
シヨウセイしてからで、産業シヨウ  
シヨウセイをやだ産業政策を考  
えよう。産業の現状性を把握して現  
状の経営資源の検定と産業の  
現状を把握するのもいい。  
産業政策は上記の検討の結果に基



つきで説明する。この場合、報酬の面、資本調達は全国同じではないので、我が示した報酬額が地域によって報酬額の差がある。手数料は手元に手数料の半分を残すのである。

その手本にならるのは、英國経済産業局がここ数年実行している範囲である。英國の人们は自分たちで、すでに、中堅・中小企業を回り「民間用語」を運んでいる。その結果を政府に反映させ、多くの企業に新しい企業を強調し、それを支援するなどを通じて、広域的な工業政策を始め、他の内閣各部会の活性化の助長条件を作っている。これが経済産業省の一

地域の発展を目指して  
今こそ自治体の力に期待

九の幹部プロラバク、二〇〇社  
への支援という政策に難い? たるもの  
で、現場からの政策実業の重要性を  
物語ついてはいる。

第三は、幹部資源に重きを置くする  
政策資源を説くべきである。

政策資源は大手等の実的インフ  
ラ、産業官僚連絡の組織、地域アラ  
ートフォーラム、ハイキヤベタ、ロ  
ードマップ、リソースオーナー、サ  
ン・エコノミーなど多岐に亘る。産  
業面で、仕事場・暮らし研究室、情  
報収集基盤、ベンチャーキャピタル、情  
エギング等の政策資源を組織する規  
模な組織、資源取扱を阻害する規  
則等を削除していくには、  
どのような政策資源を認定するか、  
特に自治体独自の政策資源として同  
事を打ち出すか、政策資源を縦割り行  
政の取扱を避けて、むしろ市町村に  
専門分野を分けるかなどを十分に検討する  
必要がある。

今迄述べた大手等の実的インフ  
ラ、ハイキヤベタなどの事業支援  
システムなどは政策資源として重要  
な位置を占める。また市町村を構成す  
る行政機関の場からも今後の大  
な政策課題である。

政策の自立的経済機能が認識され  
るなりが、現場から資源抽出しな  
くてはならないことは必ず然の流れで  
出するといふよりは現実的ではどうとも  
入れなくてはならない。

それだけにね、「もう一度」地域の  
特徴内に因する可塑性を重視し、經  
済活性化、産業創出の面に繋なる政策  
資源を確立していかねばならない。そ  
の後で、自治体主導による研究イン  
フラ、事業支援トドケリ等との差異  
を最大限活用すれば、政策資源の新たな企  
划由来を促進するのみならず、新たな企  
划開拓が可能となる。これがまさに政策にな  
る。なぜならならば、これまでのトドケリ  
企划を無駄な立派条件と見て置くとい  
ふからである。

政策のお譲りでは無いが、これまで  
その限りの取扱上に立派のものやこじこ  
だらの問題

あらう。  
地域経済の発展を企業等活動に  
大きく期待するのはからうんである  
が、それじかに地域から産業を創  
出するという自力発揮にもっと力を

入れなくてはならない。

特長、内包する可能性を見直し、経

活性化・産業創出の種になる産業資源を発掘していく必要がある。そ

の後で、自治体主導による知的イン

ラ、事業支援インフラなどの基盤を充実、活用すれば、地域からの産業

創出を促進するのみならず、新たな

企業誘致にも繋がることとは間違いない。なぜならば、これらインフラを

企業が重要な立地条件と考えている

政策のお膳立ては整つた。いまト

その地域の知恵と力量のみせじところ

た

アボートシー確保と環境へいがた井支接体制は整備完了、あとは知恵の見せ所

真跡

卷之三

新産業創出、新事業創出などの動向が全国で活況になりつつある。その背景は、二十一世纪にむけて地方の日本経済を構築し運営させるための政策や税制等の基盤整備に伴う新産業創出の促進である。このことは、地方では海外出港場の増加に伴う工業施設が多くて期待されるところだ。特許会議の内閣努力を高める必要があるところである。特許会議は常に伴う大企業が特許権の問題に立ち向かうとしている。この問題は、特許権の保護と実現のための法律の整備が求められるところだ。

たな雇用創出が必要であることはある。  
新事業促進法など  
法整備は万全である。これで  
路産業を設定、創出支援機関

国は新産業創造などの対象として、「経済構造改革」を実行し、高度技術人材の育成に力を入れる。

理の財政負担をひだらるの行動主義（平成八年五月認可法）で財團、施設事業など十五万棟を示す」とからも施設事業が促進政策（十四年）、大手帝都扶植法は廃止（同）、施設事業が強制化（十九年）の制約により、難題を問わざりやう。新規事業開拓などを手掛ける体制を算入している。

いへんに新事業創出促進法は、①創業者への  
支援②中小企業の技術革新促進（日本版SRI  
）による支援③地域産業資源活用の事業環  
境開拓へ生産→  
関連支援機関がなされて、その活動が

地帯アラカルトキームは施設農業開拓者、農業者、畜産者、建設工事技術者からならぬ人材で、施設農業体制の立ち上げに多くの貢献がなされた。施設農業開拓者たる農業者たる彼らは、そのまことに新農業開拓を文書化すべき旨を万端に陳述するに及ぶる。

第一は、地域産業資源をすべて洗い新産業創造などの可能性と熱度を評価する。<sup>10</sup> 地域資源分析は初期段階では、

フライヤーは企業創立者や幹部の手による一連のプロジェクト（市場ニーズのアシセント→市場開拓→商品販売→展開）を中心で推進する。  
経営的に見て、直ちに収益をもたらすには大きな困難があるが、それでもこの手の企画は、必ずしも失敗するものではない。

(財)地域活性化センター『月刊地域づくり 2001年1月号』より

第一回で述べた経緯の結果に基づいて、貿易統計を算定し、貿易資源を直ちに分配する組織がある。また、「アートナー（アーティナ）」や「ターター（ターティナ）」は、物理的に運営する組織ではない。第三回では、プロジェクトアートナーフォーラムをもつて、アーティナーやターティナの運営を実現している。

第四は、産業支援機関のアーネージャーを強化することである。

米国、ドイツ、英國などでは新産業創造支援などの成否はマネージャー次第であるとして、ビジネスに精通した優秀なマネージャーを探

な事業環境が整備され、世界では米国などと並んで、日本においては、電子商取引の普及率が最も高いとされています。また、電子商取引の発展により、企業間取引の効率化が進み、生産性向上が実現されています。一方で、個人情報保護法の強化や、セキュリティ対策の重要性が認識される一方で、データ漏洩やサイバーセキュリティ攻撃による被害も頻繁に発生しています。そのため、企業は常にリスク管理と対応策を実施する必要があります。

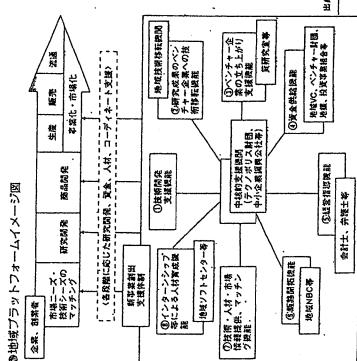
日本ではバイオテクノロジーの「やさしい」  
育成研究や、フェミニズムなどの  
社会問題に対する理解が進んでいた。  
一方で、アーティストとしての個性を尊重する  
立場は、アーティストの表現活動を保護する  
立場と重複する部分があった。しかし、アーティストの個性を尊重する立場は、アーティストの表現活動を保護する立場と重複する部分があった。

は制御装置の良否をサブデータで示す。成功者を多く選ぶと、データは当該人気質が薄く、失敗者では逆に人気質が濃くなる。因に左側のヒートマップ

The diagram illustrates the organizational structure of the New Industry Creation Organization (NICO). At the top, a box labeled "経済産業省の新規事業創出組織" contains the acronym "NICO". Below it, a large triangle represents the "総合戦略企画部" (Comprehensive Strategic Planning Department) with three main branches: "研究開発" (Research & Development), "生産・販路化" (Production and Distribution), and "普及化" (Promotion). A dashed-line box labeled "新規事業創出部" (New Industry Creation Department) encloses these three branches. To the right, a vertical column of boxes represents the "新規事業創出課" (New Industry Creation Section), which oversees several functional units: "新規事業企画" (New Industry Planning), "新規事業開拓" (New Industry Expansion), "新規事業開拓支援課" (New Industry Expansion Support Section), "新規事業開拓支援課" (New Industry Expansion Support Section), "新規事業開拓支援課" (New Industry Expansion Support Section), and "新規事業開拓支援課" (New Industry Expansion Support Section). The bottom section shows the "新規事業創出課長室" (New Industry Creation Section Manager's Office) and the "新規事業課長室" (New Industry Section Manager's Office).

あるだらけで世界はよく出  
産業のくそなうつくりを目指  
おアホなトバーハー、がや  
中長財政問題であると云々  
リソース研究所の研究結果  
にかられロボクも山根を  
がある  
新産業創出などの支撑体制が日本上位  
全国同じ沿の支撑体制。条件は同じだ。  
は地域の取組の見せ所である。

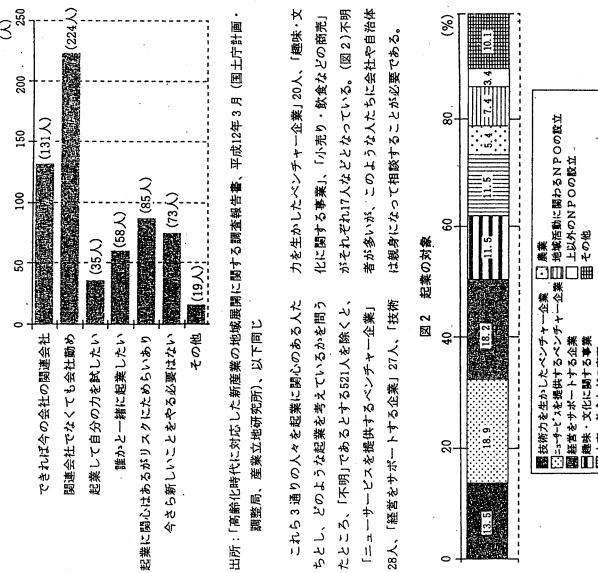
通商産業省貿易課



卷之三



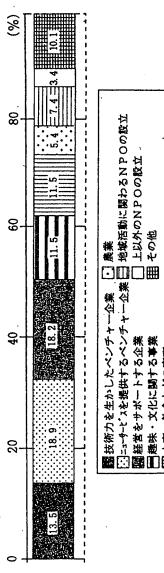
図1 起業・就業の方向



出所「高齢化時代に対応した新産業の地域展開に関する調査報告書、平成23年3月（国土交通省・調査局、産業立地研究所、以下同じ）

これら3通りの人々を起業に興味のある人た  
ちとし、どのような起業を考えているかを聞く  
たところ、「不明」であると答えた人が最も多く、  
「ニューサービスを提供するベンチャー企業」  
28人、「経営をサポートする企業」27人、「技術  
は親身になって相談することが必要である。」

図2 起業の対象



起業・就業のために必要な支援環境をアンケートで聞いているが、このうち起業に関係する  
ものは、研究所・調査所の整備（23.5%）、起業の制度・施設情報提供の拡充（15.5%）、起業化  
支援資金の共済体制の整備（12.9%）、起業のためのNPOの設立（10.1%）など（図3）、

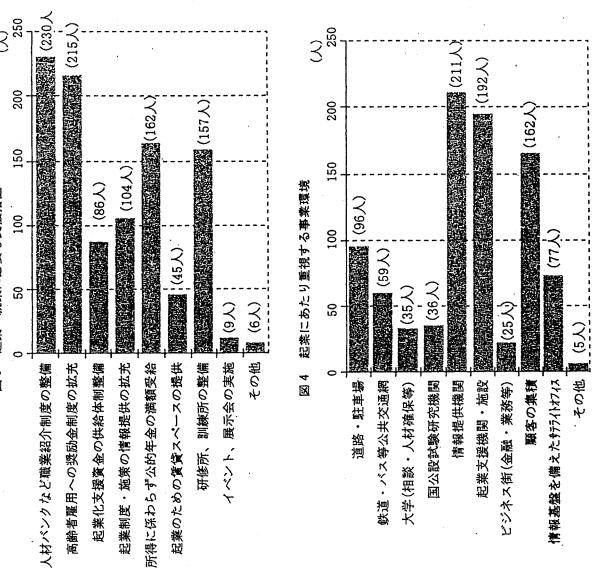
また起業にあたり重要なとする事業環境について  
は、情報提供機関（31.5%）、起業支援機関・施

設（28.7%）、顧客の集積（21.2%）、情報基盤  
を具備したサテライトオフィス（11.5%）など

— 3 —

となつており、大学（5.2%）、国公設試験研究機関（5.4%）のウェイは低い。これはアンケート対象の多くが中堅の研究者・技術者であり、

図3 起業・就業に必要な支援措置



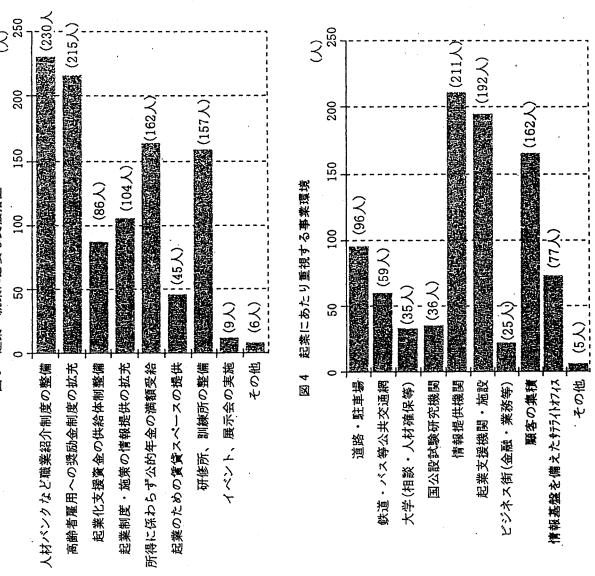
出所「高齢化時代に対応した新産業の地域展開に関する調査報告書、平成23年3月（国土交通省・調査局、産業立地研究所、以下同じ）

これら3通りの人々を起業に興味のある人た  
ちとし、どのような起業を考えているかを聞く  
たところ、「不明」であると答えた人が最も多く、  
「ニューサービスを提供するベンチャー企業」  
28人、「経営をサポートする企業」27人、「技術  
は親身になって相談することが必要である。」

— 4 —

自らの経験を生かして起業できると自信を持つ  
ていることの現れであらう。（図4）

図4 起業にあたり重視する事業環境

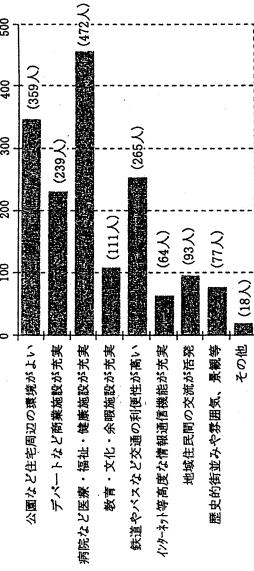


出所「高齢化時代に対応した新産業の地域展開に関する調査報告書、平成23年3月（国土交通省・調査局、産業立地研究所、以下同じ）

これら3通りの人々を起業に興味のある人た  
ちとし、どのような起業を考えているかを聞く  
たところ、「不明」であると答えた人が最も多く、  
「ニューサービスを提供するベンチャー企業」  
28人、「経営をサポートする企業」27人、「技術  
は親身になって相談することが必要である。」

— 5 —

図5 退職後の居住地で重視する生活環境



□ 人材誘致よりも強調へ材活用が先決

最近、工場誘致が難しくなってので、地域活性化のためには、今後は人材倾斜に力を入れるべきであるとの意見を聞くようになった。全く同感である。だが、リクーン、Jリーン人材ならば該頃に帰るということでは可能性があるが、これまで地域と無縁の人々を誘致することは大市町ならばむかく地盤ではなかなか難しい。地方圏へのリクーンもアイディアはいいが、余り成績が芳がないようだ。人材説明も実は相当難しいのではないかと思う。

しかし、調査の結果が示すように、大企業などの工場に会所から赴任してきた人々が過渡後はその地盤で起業・就業したい意向が少なくないことに注目するべきであろう。つまり、外から移入しなくとも、既に日本人材は地元にいるということである。IT大企業の人事整理に代表されるよう既に地方圏の非導体工場などから退職者が発生しているが、この中にも起業志願者は少なくないであろう。

地盤はこれら人材を差別し、起業への支援に力を入れるべきである。

退職者に限った起業支援策は特別にないが、えども関係会社に再就職することが難しくなり、また新たな会社への再就職も必ずしも容易ではない。退職者の中に年老者もあるが、多くは高齢者あるいはそれに近いたちであり、彼らの関心は高齢者を対象にした支援策が今後打ちにかろう。(表1)

出されることにあらう。

調査では高齢者を対象にした施策として、経済産業省のメロー・サエディ事業のシニアベンチャーや育成事業（高齢者や障害者の知識や経験を情報産業で生かすことを支援）、厚生労働省の高齢者共同就業機会出射成金（60歳以上）の高齢者3人以上が就業することは大企業金融公庫と国民生活金融制度を、年輪制限の高齢者起業家支援金制度を、中小企業ならびに女性起業家、企業金融公庫と国民生活金融制度を、年輪制限の高齢者として、新事業出足進法に基づく認定事業者への支援（ストックオーフィッシュ制度の特例など）が生じた。特例など専生上の特例、借用保証会の債務保証（日本政策投資銀行の担保資本など）及び中企の工場に会所から赴任してきた人々が過渡後はその地盤で起業・就業したい意向が少なくないことに注目するべきであろう。つまり、外から移入しなくとも、既に日本人材は地元にいるということである。IT大企業の人事整理に代表されるよう既に地方圏の非導体工場などから退職者が発生しているが、この中にも起業志願者は少なくないであろう。

地盤はこれら人材を差別し、起業への支援に力を入れるべきである。

退職者に限った起業支援策は特別にないが、えども関係会社に再就職することが難しくなり、また新たな会社への再就職も必ずしも容易ではない。退職者の中に年老者もあるが、多くは高齢者あるいはそれに近いたちであり、彼らの関心は高齢者を対象にした支援策が今後打ちにかろう。(表1)





#### 産業クラスター形成で地域に活力



◎ 例案立地研究所代表取扱役社  
東京事務所

ハーベン大卒業後幹部アマトロ・ロ・  
モータードの「日本自動車」(本社新宿)、1  
年半大卒業後、タヨナル(スズキ)の営業を受  
け、日産自動車、ヒュンダイで販売力を鍛  
錬するなどの経験を経て、現在は、株式会社  
セントラル自動車販売(東京)に勤務。専門知識  
として、車両構造、車両性能、車両整備、車両  
販売、車両修理、車両保険など、幅広い知識を有す。  
新規事業開拓、販売戦略立案、顧客満足度  
向上など、車両販売に関する総合的な知識と  
経験をもつた実績豊富な人材である。



